

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社トリドリ
【英訳名】	toridori Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中山 貴之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町28番1号
【電話番号】	03-6892-3591
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森田 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町28番1号
【電話番号】	03-6892-3591
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森田 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高	(千円)	1,413,922	2,054,814
経常利益又は経常損失()	(千円)	38,269	393,476
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	37,914	565,223
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	37,914	565,223
純資産額	(千円)	1,094,229	1,056,315
総資産額	(千円)	2,570,717	2,238,601
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失()	(円)	12.24	203.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.15	-
自己資本比率	(%)	42.5	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	164,069	454,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,856	10,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	488,835	1,429,977
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	1,504,708	1,181,798

回次		第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第7期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社グループの売上高のうち、「toridori base」「toridori ad」「toridori promotion」「toridori studio」のサービスに係る売上高については、インフルエンサーへの支払い報酬と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は第7期で5,741,214千円、第8期第2四半期連結累計期間で3,125,505千円であります。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は2022年10月11日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和され経済活動が正常化に向かう一方で、資源価格や為替の変動に伴う物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。このような状況にあっても、ソーシャルメディアの利用時間は継続的に増加しており、当社グループが立脚するインターネット広告市場は2022年においても前年より14.3%増と引き続き成長を見せております。この好調に支えられて、日本の総広告費は過去最高を15年ぶりに更新しております。

このような事業環境の下、当社グループは、中小企業及び個人事業主を中心とした顧客数の拡大に努めるとともに、マイクロインフルエンサーへの支援に積極的に取り組んで参りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,413,922千円、売上総利益は1,328,058千円、営業利益は39,373千円、経常利益は38,269千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は37,914千円となりました。

なお、当社グループはインフルエンサー・プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(当社グループの事業の内容)

当社グループは下図の領域において、インフルエンサー支援サービスを行っております。各サービスの内容は以下の通りであります。

事業全体



(注) フォロワー数とは、インフルエンサーがSNS上でフォローされている人数のことを指します。

(サービス別売上総利益)

当社グループは、売上総利益を重要な指標として捉えており、サービス別売上総利益は以下のとおりであります。

	toridori base (千円)	toridori ad (千円)	toridori promotion (千円)	toridori studio (千円)	toridori made (千円)	合計 (千円)
2020年12月期第1四半期	2,721	79,149	20,081	31,709	-	133,662
2020年12月期第2四半期	4,461	100,461	21,661	18,689	-	145,273
2020年12月期第3四半期	6,934	85,363	26,963	20,496	-	139,758
2020年12月期第4四半期	10,724	61,648	38,775	31,100	-	142,248
2021年12月期第1四半期	18,330	75,701	36,662	37,405	-	168,098
2021年12月期第2四半期	33,592	85,403	42,404	51,250	-	212,650
2021年12月期第3四半期	54,924	90,727	54,934	36,286	46,648	283,522
2021年12月期第4四半期	79,284	83,026	66,981	30,293	54,765	314,350
2022年12月期第1四半期	89,647	129,417	69,062	24,222	61,877	374,226
2022年12月期第2四半期	135,316	146,504	78,535	20,719	40,760	421,835
2022年12月期第3四半期	198,377	154,326	73,548	31,416	82,485	540,154
2022年12月期第4四半期	221,913	168,873	89,049	31,966	35,639	547,442
2023年12月期第1四半期	287,463	157,396	66,353	36,644	35,932	583,790
2023年12月期第2四半期	437,452	142,016	70,664	8,661	85,473	744,267

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末より332,116千円増加し、2,570,717千円となりました。これは主に、売掛金が269,127千円減少した一方で、現金及び預金が322,909千円増加したこと及び前払金が276,621千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より294,201千円増加し、1,476,487千円となりました。これは主に、買掛金が169,770千円減少したこと及び未払金が60,201千円減少した一方で、借入金が488,835千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より37,914千円増加し、1,094,229千円となりました。これは、資本金が847,130千円減少したこと及び資本剰余金が353,126千円減少した一方で、利益剰余金が1,238,171千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より322,909千円増加し、1,504,708千円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、164,069千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上38,269千円及び売上債権の減少269,127千円により資金が増加した一方で、その他の資産の増加282,831千円及び仕入債務の減少169,770千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、有形固定資産の取得による支出1,856千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、488,835千円となりました。これは、短期借入れによる収入200,000千円及び長期借入れによる収入400,000千円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出111,165千円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,250,000
計	11,250,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,096,400	3,096,400	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	3,096,400	3,096,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年5月2日 (注)	-	3,096,400	847,130	50,000	1,146,917	50,000

(注)会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中山 貴之	東京都新宿区	1,036,080	33.46
Global Catalyst Partners Japan 2号投資事業有限責任組合	東京都港区南青山1丁目1-1	180,000	5.81
国本 貴志	東京都港区	174,600	5.63
三菱UFJキャピタル7号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	128,560	4.15
渡邊 毅	東京都大田区	121,300	3.91
株式会社セレス	東京都世田谷区用賀4丁目10-1	108,680	3.50
三宮 翔太	千葉県市川市	96,000	3.10
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	89,780	2.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	89,731	2.89
樹神 秀和	東京都墨田区	87,200	2.81
計	-	2,111,931	68.20

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,095,000	30,950	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,096,400	-	-
総株主の議決権	-	30,950	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,798	1,554,708
売掛金	823,481	554,353
棚卸資産	9,524	3,703
前払金	29,084	305,705
その他	52,829	58,765
貸倒引当金	10,524	4,180
流動資産合計	2,136,193	2,473,056
固定資産		
有形固定資産	36,151	31,385
投資その他の資産	66,255	66,274
固定資産合計	102,407	97,660
資産合計	2,238,601	2,570,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,835	344,064
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	145,407	200,424
未払金	208,032	147,831
その他	87,060	122,424
流動負債合計	954,334	1,014,744
固定負債		
長期借入金	207,774	441,592
資産除去債務	20,176	20,151
固定負債合計	227,950	461,743
負債合計	1,182,285	1,476,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	897,130	50,000
資本剰余金	1,356,864	1,003,738
利益剰余金	1,200,256	37,914
株主資本合計	1,053,738	1,091,652
新株予約権	2,577	2,577
純資産合計	1,056,315	1,094,229
負債純資産合計	2,238,601	2,570,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自2023年 1 月 1 日 至2023年 6 月30日)
売上高	1,413,922
売上原価	85,864
売上総利益	1,328,058
販売費及び一般管理費	1,288,684
営業利益	39,373
営業外収益	
受取利息	3
受取手数料	647
助成金収入	1,282
その他	433
営業外収益合計	2,366
営業外費用	
支払利息	3,461
その他	9
営業外費用合計	3,470
経常利益	38,269
税金等調整前四半期純利益	38,269
法人税、住民税及び事業税	355
法人税等合計	355
四半期純利益	37,914
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,914

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自2023年1月1日
至2023年6月30日)

四半期純利益	37,914
四半期包括利益	37,914
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	37,914

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第 2 四半期連結累計期間
(自2023年 1 月 1 日
至2023年 6 月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	38,269
減価償却費	6,622
貸倒引当金の増減額 (は減少)	6,344
受取利息及び受取配当金	3
支払利息	3,461
売上債権の増減額 (は増加)	269,127
棚卸資産の増減額 (は増加)	5,820
仕入債務の増減額 (は減少)	169,770
未払金の増減額 (は減少)	60,201
その他の資産の増減額 (は増加)	282,831
その他の負債の増減額 (は減少)	37,718
小計	158,130
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	3,470
法人税等の支払額	2,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	111,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	488,835
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	322,909
現金及び現金同等物の期首残高	1,181,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,504,708

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
商品	9,524千円	3,703千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
給料及び手当	270,880千円
広告宣伝費及び販売促進費	451,782

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,554,708千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000
現金及び現金同等物	1,504,708

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月29日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、2023年5月2日付でその効力が発生しております。この結果、資本金が847,130千円、資本準備金が1,146,917千円それぞれ減少し、その他資本剰余金が1,994,047千円増加しております。また、同決議による剰余金の処分により、その他資本剰余金が1,200,256千円減少し、利益剰余金が1,200,256千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

当社グループは、インフルエンス・プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはインフルエンス・プラットフォーム事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス区分の名称	売上高
インフルエンス・プラットフォーム事業	
「toridori base」	730,184
「toridori ad」	299,412
「toridori promotion」	137,017
「toridori studio」	49,700
「toridori made」	197,607
合計	1,413,922
顧客との契約から生じる収益	1,413,922
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,413,922

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	12.24 円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	37,914
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	37,914
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,096,400
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	11.15 円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	303,220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(当座貸越契約の締結)

当社は、2023 年 7 月 31 日付で以下のとおり当座貸越契約を締結しております。

1. 契約締結の目的

業容拡大を見据え、運転資金等の資金需要の増加に備えることを目的として、契約の締結を行うものであります。

2. 契約の概要

借入先の名称 : 株式会社三菱 UF J 銀行
借入極度額 : 300,000 千円
借入利率 : 基準金利 + スプレッド
契約期間 : 2024 年 7 月 31 日 (更新条項あり)
返済条件 : 期限一括返済
担保提供又は保証の内容 : 無

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社トリドリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 佳祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドリの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドリ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。